

第1章

「自立型農村開発」の定義

第1章 「自立型農村開発」の定義

本ガイドラインの目的は、貧困削減に向けての自立型農村開発を具現化するためのあり方や手法をより具体的に整理し、まとめることである。その為には、自立型農村開発のあり方等をまず整理することが必要である。それは、第2章からの議論の道標になるように自立型農村開発の定義やその考え方の整理を第1章において行なうことである。

1-1 自立型農村開発とは

これまでの議論を踏まえて、自立型農村開発の定義は次の通りである。

「農村の住民はもともとそこにある資源を活用しながら自立して生計を営んでいる。その自立した住民の生活を妨げることなく、住民が力をつけ活動に主体的に取り組む中で、そこにある資源（5つの資本）を強化・補強し、生計を維持・向上（生存を強化）させてゆくこと」

このことをより具体的に考える為に、いずれは引き上げていく、或は交代していく外部者や行政官とその地域、或は村落に住んでいる生活者（住民）とを結びつけていくキーワードである住民参加について少し考えてみたい。この議論を深めるには、誰の為の住民参加、つまり、住民と外部及び行政との関わりをまず整理することが重要と思われる。この関係における「住民参加」には大きく分けると次の4つのタイプがあると思われる。

外部及び行政が主体

- 1) 外部者が作成したフレームの中での住民参加（住民の参加による開発）
- 2) 外部者が作成したフレームの中でのより決定力をもつ住民参加（住民主体の参加による開発）

住民主体

- 3) 住民主体で行なっているフレームでの外部からの協力（外部者の参加による開発）

住民のみ

- 4) 住民が作成したフレームの中での主体的な住民（住民主体による開発）

図 1-1 住民参加のタイプ別



外部支援者と住民との関係から自立型農村開発を考えてみると、住民が住民主体でアクセスできる資源を活用して、自ら優先順位等を決めて自立的に農村開発を行なう、つまり4)のタイプが自立型農村開発としてのあるべき理想である。しかし、外部支援者からすると、外部支援を住民が主体的に活用していく3)のタイプが自立型農村開発としての現実だと思われる。

しかし、ドナー側の時間及び予算的な制限もあり、また、住民の外部支援への期待も大きく、その実施の内情はそれぞれの村落において様々である。まさに実施主体の能力やその社会・経済的環境等の地域の固有性（コンテクスト）により、その内容は大きく異なっていると思われる。

このような多様性を考えると、自立型農村開発の具現化を目指すには、相互理解の道具である PRA や PCM を活用して、住民ニーズに答えていくことにより、プロジェクトが自らのものであるという

オーナーシップの醸成を行なうことが重要である。また、住民の意識としては、計画策定において、外部からの支援を前提にしているケースが多いと思われる。それらの弊害を緩和させる為に、自ら行なうべきことと外部からの支援等の役割をより明確にし、さらに、その実施にあたっては、伝統的な価値観での住民の意向や方法、そして住民の持つ「時間」の意味を尊重しつつ、住民負担、つまりコストシェアリングの導入も必要と思われる。

このように考えてくると、対象村落の現状（特に規範や習慣等の認知的社会資本）把握を行ない、その現状に応じた協力（外部支援）のあり方が問われているのかもしれない。つまり、3)のタイプのよう、住民自らが策定したフレームに外部者や行政が関わっていく中で、住民が策定した目標を達成するための現実的な考え方や手法の検討が求められているのかもしれない。その鍵は、住民のエンパワメントをどのように具現化するか、だと思われる。ここでいうエンパワメントには、当然、人づくりに加えて、メンバーの意識変化が伴った組織づくりも含まれる。

以上の議論を踏まえると、本ガイドライン実施編の目的は、

自立型農村開発：

「農村の住民はもともとそこにある資源を活用しながら自立して生計を営んでいる。その自立した住民の生活を妨げることなく、住民が力をつけ活動に主体的に取り組む中で、そこにある資源（5つの資本）を強化・補強し、生計を維持・向上（生存を強化）させてゆくこと」

を具現化するために人づくりや組織づくりのエンパワメントを行う為の考え方や仕組みや手法を整理し、具体的な提案や留意点をまとめることである。

1-2 自立型農村開発を具現化するための考え方

自立型農村開発の意味をより具体的に少し考えていきたい。本年度実施したマリ調査からの教訓¹をベースにして議論を深めていきたい。そこでのポイントは次のように整理できる。

- 住民の受容能力を勘案した上で、住民が理解し、対応できる外部支援の検討の必要性。
- 外部からに支援を住民自ら「読み替え」²を行いながら達成された具体的な成果や実感が更なる活動の基礎となる。
- 規範や習慣等の認知的社会資本は、外部からの支援や情報を受けて変容し続けるものであり、創り続けるものである。
- 逆に住民の受容能力を超えた外部支援は、その地域での持続的な開発には繋がらない。

自立型農村開発とは、その地域での受容能力を把握して、それを超えない中での外部支援を行い、その後はそれを住民が「読み替え」を自ら行い、更なる活動へと繋がるということになる。課題としては、まず、その地域での受容能力をどのように把握するかになる。これに関して、この受容能力は実

¹ 2003年12月8日のワーキンググループ集中討議でのJVC 寿賀氏からの提出レポートに拠る。

² 外部支援をその地域の状況（文脈）からの解釈、或いは理解を行うプロセスである。

践を通じて把握がより可能であるという考え方と、見識が高い経験者はある程度の把握ができるとの考え方に分れるかと思われる。多分、対象地域での調査・研究や協力活動の経験者は、ある程度の事前の把握は可能であるのかもしれないが、一般的にはその把握は困難だと思われる。

外部支援を受容し、「読み替え」を行い変容していく能力とは、或その能力に影響を与えるものとは何であろうか？その能力は、その地域に住む住民生活に「埋め込まれて」³いるものと思われる。生活の営みの中で住民が意識することもなく影響をあたえ、「埋め込まれて」いる受容・変容する能力とは？

受容・変容する能力は、経験や技術的な蓄積に加えて、地域社会での規範、習慣、社会的ルール等の認知的社会資本に置き換えて考えることができる。その地域社会において人々に認識され、尊重されている規範等は、その地域での決定や活動、運営に大きな影響を与える。人々の意識により変化していく規範等は人々の生活の中に「埋め込まれて」いる状況であり、また、出来事や経験による意識の変化により絶えず変わっていく。このような認知的社会資本の把握は可能であるのか？

その地域に「埋め込まれて」いる認知的社会資本は、ある地域でのアクター（行為者）間の相互作用により認知されていく価値観、規範、慣習、社会的ルールと考えられ、その地域での固有性を持ちつつ、絶えず変化していくものである⁴。「アフリカ農村開発手法の作成-計画編」(JICA、2001)における5つの資本での住民組織や制度等の社会資本は、アポフ(Uphoff:2000:221)⁵による分類である「構造的社會資本(structural social capital)」と「認知的社會資本(cognitive social capital)」の前者に相当すると思われる。この2つの社会資本は、相互作用し、「認知的社会資本は、構造的社會資本が機能する前提条件である」と考えられている。

「埋め込まれて」いる認知的社会資本は、アクターが規範等をどのように考えているかという個々の意識によるので、その把握は非常に難しいと思われる。認知的社会資本は、具体的な活動において表面化していくと思われる。つまり具体的な活動におけるプロセスに焦点を当てて、どのように(How)、どうして(Why)を把握する、できれば日常的な把握を行なうことによりその一端を理解することができる。その意味でその地域に「埋め込まれて」いる認知的社会資本の把握には文化人類学的な調査手法が必要といえるだろう。つまり、人類学的な参与観察等の調査手法⁶により、そこに住む人々の生活を参与観察することにより生活のトータルの中に「埋め込まれて」いる受容・変容する能力の把握が可能になるとと思われる。後述するプロセス・モニタリングは、「埋め込まれて」いる認知的社会資本の把握、そして、その発展に寄与する手法と思われる。

認知的社会資本は、組織の運営に大きく関わっているのは明らかであり、また、自立型農村開発の定

³環境社会学における「生活環境主義」の根底をなす考え方であり、地域社会が生活のなかで育んできた知恵や実践は、生活の中に[埋め込まれて]いるという考え方である。船橋・古川編著1999年「環境社会学入門」(文化書房博文社)第4章：環境の社会史研究の視点と方法(古川彰)参照

⁴渡辺淳一「農村開発における社会資本-アクター視点-」国際開発学会(2002年6月名古屋大学)発表資料参照

⁵Norman Uphoff(2000)Understanding Social Capital: Learning from the Analysis and Experience of Participation, Social Capital - A Multifaceted Perspective, World Bank: pp.215-249

⁶参与観察と面談によるフィールドサーベイが主な手法である。これに加えて、関連文献調査、諺の収集、歴史の口述筆記等が行われる。自明なものも再度問いかけて、考えることが、この調査の真骨頂である。

義においても、住民が主体的に活動に取り込む意欲は、認知的社会資本に大きく関わっていると思われる。つまり、ある出来事から学び、活用していくアクターの受容・変容能力は、人的資本としての教育水準や健康状態や自然からの制約条件等がまずベースになるが、アクターが属するコミュニティーに「埋め込まれて」いる意欲や規範等の認知的社会資本は、それらに大きな影響を与え、資源の活用が住民活動に大きく寄与している。例えば、小さなことでも成し遂げることにより、コミュニティーや住民組織が次の新しい活動に結び付く背景として、コミュニティー等での相互信頼の醸成等が挙げられる。

外部支援者として、自立型農村開発において、地域社会が固有する規範、習慣、社会ルール等の認知的社会資本を阻害することなく、さらに寄与することができる外部支援（協力）を行うことが肝要である。本ガイドラインにおいて、貧困削減を目的とした自立型農村開発を具現化するための認知的社会資本等がその地域においてアクター間で醸成され、その地域の開発に寄与していくことの意味や方法、留意点等を考えていきたい。